

名護市教育委員会議事録

会議名	第 369 回名護市教育委員会臨時会			
開催日時	令和 2 年 11 月 18 日 (水) 開会 16 : 00 閉会 18 : 00			
開催場所	名護市役所 第 1 ・ 2 会議室			
出席者	教育長 委員 (教育長職務代理者) 委員 委員 委員	岸本 敏 孝 大城千代子 照屋 厚 大城 享 宮城 恵次	教 育 次 長 (教)総務課長 (教)総務課技幹 兼学校給食センター所長 教育施設課長 学校教育課主幹 文 化 課 長 保育・幼稚園課 幼稚園担当主幹 子ども育成環境整備 プロジェクト・チーム主幹 (教)総務課総務係長 学校教育課学校指導係長 学校教育課学校支援係長 学校教育課学務係長	荻堂 盛邦 岸本 尚志 仲 田 宏 具志堅 文明 神山 英輝 比 嘉 久 金城 三津代 大兼 康弘 玉城 利和 宮里 琢也 比嘉 拓郎 大城 郁也 ほか担当職員
欠席者				

1 議案

- 議案第 49 号 令和 2 年度名護市一般会計補正予算 (教育費予算 (補正第 7 号)) の要求
について
- 議案第 50 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する
報告書 (令和元年度) について
- 報告第 14 号 専決処分事項の報告について (教職員の服務規律違反行為に係る内申につ
いて) ※ 秘密会

2 内容

- ・ 議案第 49 号 令和 2 年度名護市一般会計補正予算 (教育費予算 (補正第 7 号)) の要求
について
 ((教)総務課技幹兼学校給食センター所長より説明)
 委員: 厨房機器について、そろそろ老朽化してきた機器がたくさん出てくるのではないか。
 (教)総務課技幹兼学校給食センター所長: 常に不具合が発生している状況なので、備品の
 更新については実施計画でも計画的に年度計画を立てて、補助金が使え物を使うように
 していきたいと考えている。
 委員: オープンの機能は最新型なのか。スチームオープンで蒸し料理もできるのか。
 (教)総務課技幹兼学校給食センター所長: はい。献立の幅が広がっていくので充実した給

食の献立が実施できるように考えている。

(教育施設課長より説明)

委員：県道改良工事に伴う移設の関係で、看板 2 基や水道メーターの工作物が正門前から学校側に移動するのか。

教育施設課長：はい。県道 13 号が拡幅のため、それに伴って移設することになる。

委員：子どもたちの通学には影響ないのか。

教育施設課長：はい。

(学校教育課学校指導係長、学校教育課学校支援係長より説明)

委員：今回コロナの関係で学校の授業日数は減っていると思うが、学校に配置されている支援員の勤務日数が増になっているというのは、当初の見込みから増えているということなのか。

学校教育課学校指導係長：支援者は基本的に夏休みの間は 5 日間の出勤にしており、子ども達がいないう間は休みという形になっている。今回夏休みが短縮したことで、8 月 1 日から 12 日までしか休みがなかったため 2 学期が長くなっており、その分勤務日数が増えている。4 月・5 月の臨時休業の際には生活の部分もあるので、全く休ませるというわけにはいかず、基本的には出勤をして準備などを行っているため、結果として勤務日数が増えるという形になっている。

委員：地域学校協働活動推進員の活動が増えたということだが、県の補助が 3 分の 2 ほど入っていると思うがとても増えている。当初の事業計画の中で示した額より増えた額で実績報告するというのは、県は大丈夫なのか。

学校教育課学校支援係長：今、年度途中の執行見込調査が来ており、増額分を上げている。県としては、県内の他の事業の方でも残が見込めるので増額できるという話が出ている。

委員：活動費の歳入の増額分は全体の中で 31 万円とあるが、歳出のほうは 47 万 8 千円の要求額になっている。入った分より出て行く分が多いということは、3 分の 2 の補助を適用した額ということなのか。

学校教育課学校指導係長：3 分の 2 の補助になるため、47 万 8 千円の 3 分の 2 で 31 万 8 千円となる。

委員：補助金が 310 万円というのは金額が大きいと感じる。連携事業の中で活動推進員が動いていく中で、コロナの影響を受けることで相当な負担となっているのか。

学校教育課学校支援係長：当初の予算で 300 万円近く計上しているが、この大半は協働推進員の統括の方を教育委員会に常勤で配置していることによるもの。今回増額で上げている 47 万円に関しては、非常勤で各学校において協働活動を推進するための費用になっている。この活動の調整が増えたので増額という形になっている。

委員：委員会にその方がいて、学校に訪問しているということか。

学校教育課学校支援係長：各地域に民間の方を配置しており、その方の調整内容や活動量が増えたため、賃金も増えている形になる。

委員：コロナの影響はあまりないのか。

学校教育課学校支援係長：コロナ関係で当初の事業計画があるため、それを調整してやる形もある。

(学校教育課主幹より説明)

委員：以前、電子黒板を各学校に1つずつ配っていたと思うが、それと今回の事業は違うのか。

学校教育課主幹：以前の事業は、モニターとそれに繋がるコンピューターを配布している。

委員：各学校に電子黒板が1台ずつあって、理科教室等に置いていたと思うが、今度は特別教室に入ると書いてある。学校の特別教室というのはどの辺りまでなのか。学校に任せているのか。

学校教育課主幹：各学校に任せている。使いやすいのは理科室ということで、理科の授業で使うことが多いと思う。

委員：電子黒板は移動して壊れると大変なので、あまり動かさずに固定化した方が良く思う。それも有効活用した方が良く思う。

学校教育課主幹：今まであまり活用がうまくいっていなかったと思うが、GIGA スクールで1人1台端末となるため、電子黒板との連携がうまくいくようになると思う。

委員：3,000万円の歳入に対して3,800万円の歳出ということは、800万円は単費で補助対象外になるのか。電子黒板については、今のように1台とか2台入れた場合にも理科室に入れて固定してしまい、各教室では使いづらくなっている。教科書の方もデジタルが出てきており、先生方にとってはいつでもスムーズに使いたいという思いがあると思う。今のように固定された電子黒板ではなく、もう少し教室ですぐ写せるような機器というものがないのかとったりもする。デジタル教科書の使用率が低いということは、使いづらいというものもあるのではないかとと思う。

学校教育課主幹：先進地を見学したが、電子黒板はとても使いやすい。黒板の代わりになるため書き込んだり、子ども達がタブレットでやっているものを全部まとめて表示したり、字が書きこめることで交流もできるため使い勝手が良い。実際、各学級にはテレビのモニターを入れてそれにコンピューターを繋ぐという形になっている。

委員：デジタル教科書があっても、モニターだけだと写しても操作できないが、電子黒板だと操作できるため、教室にもあると良く思う。移動しようとして壊れると困るので固定化していると思うが、これは学校に1台くらいなのか。

学校教育課主幹：中学校と小中一貫教育校については2台ずつ、小学校は1台ずつの合計27台配布する。中学校と小中一貫教育校が2台ずつで8校あるため16台、小学校が11校あるため11台で合計27台となっている。単価は1台1,412,500円。

委員：電子黒板について、特別教室等において使用するとあったため各学校に1台・2台という話ではなくて、特別教室にそれぞれが設置されるのかと思った。それほど便利でタブレットも1人1台ずつになっていったら、これを増やしていく方向で考えているのかと思ったのだがどうか。大きい学校になると今の台数では取り合いになって、触らない先生や苦手意識が強い先生はずっと触れないままその学校での勤務が終わって、十分に扱えないまま新しい学校に赴任する場面もでてくる。子ども達のためにも、どの先生も十分に扱

える状態にするため、授業のコマによって学年とか教科で重なっても使えるような環境というのは最低必要なのではないかと思う。次年度予算化されるような方向なのか、今回単年だけなのかというのはどうなのか。

学校教育課主幹：今から財政状況を見ながら調整していきたいところだが、やはり理想としてはそのようにしていく方向が良いかと思っている。ただし、電子黒板を使いこなすには先生方のスキルがとても必要となるため、簡単ですぐできるわけではなく、例えば学校で全部導入しているところでも研修はしているということなので、こちらは学校に1台ということではあるが、やはりリーダーとして使える人を増やす方向にして私達も後押ししていきたいと思っている。

委員：せっかく導入するので、そして子ども達に1人1台ずつパソコンも入れるので、それを有効活用した場合にこのマッチングは大変良いと思う。1台だと理科室に置いて、それを普通の教室や教科では使わないという感じになるので、例えば各階に1台とか、学年に1台が良いが、計算すると4億くらいになるので、難しいとは思いますが各教室にあるという自治体もあるので、せめて先生方全員が教科に使えるような使いやすさがあれば良いのかなと思う。

学校教育課主幹：設置台などは外れないように設置されている。今まで有線だったため引っかけたりして危なかったが、今は無線になっているため、使いやすくなっている。

(文化課長より説明)

(保育・幼稚園課幼稚園担当主幹より説明)

委員：償還ということは、無償化をしたが、私立幼稚園に通っている子の親がお金を払ったということか。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：10ページの私立幼稚園の子育てのための施設等利用給付費については、私立幼稚園の無償化に係る事業だが、これについて名護市の方で令和元年度の見込み人数を立てたが実績が見込みより減ったため、その差額分の償還ということになる。無償化の流れとしては、私立に在園している子からは保育料は取らず、その分を名護市が園に対して保育料を給付という形で支払っている。預かり保育についても、上限はあるが11,600円までは保護者からは取らずに名護市が園に対して利用した方の分だけを毎月支払っている。

委員：見込みの人数より少なかったということか。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：令和元年度から無償化が開始され、見込み人数が立てづらいため、無償化になるということで私立幼稚園の在園児が増えるの見込んでいたが、実際はそうではなかったという実績があり、3,128千円の償還の分が発生している状況。

(こども育成環境整備プロジェクト・チーム主幹より説明)

委員：基準単価というのはどこで決めるのか。

こども育成環境整備プロジェクト・チーム担当職員：文科省の補助金があり、整備ごとに例えばコンクリート造だといくらというように定められ、学校の種類によっても違ってき

ており、毎年少しずつ上がっている。

委員：去年予算をとって、今年事業するのに1年間で597万円も増額になるということか。

こども育成環境整備プロジェクト・チーム担当職員：資材だけではなく、各市町村に余った分を配分し、加味できるような交付要綱になっており、追加で名護市も充てて貰えることになったというところで単価も上がっている。

こども育成環境整備プロジェクト・チーム主幹：自治体の負担を軽減していくということが主な理由になる。

委員：国がやっている事業は県の方に一括され、県の方からこのような形で配当されるということなので、有効活用してほしい。

(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第50号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（令和元年度）について

((教)総務課総務係長より説明)

委員：評価はA・B・Cの3段階あるが、内部評価、外部評価ともに総合評価という形で示されている。その中にそれぞれ事業ごとの項目があったと思うが、例えば総合評価がBであっても、Bが3つとCが1つなど、Cが含まれていた場合、総合評価ではなく細かい部分のCの評価については十分ではなかったということで改善していただきたい。

(教)総務課総務係長：今回、総合評価に変わっていることについて、それぞれの取り組みについては自己評価ということで担当課が評価しており、Cがついているものも確かにある。それについては、御指摘のとおりコメントなども頂いており、そのコメントを踏まえて一番右側にある次年度事業計画に反映させることで、改善を加えていくという表記になっている。

委員：点検評価は大変難しい。私達は現場を見ておらず、携わっていない。自己評価の中で特に感じたのは、図書館について市民に開かれた利用しやすい図書館運営ということで毎回自己評価が厳しい。例えば、私達から見ると、レファレンスサービスや学校司書との連携はBでも良いのではないかと思う。この状況の中ではしっかり移動図書館など毎月やっているのではないかと思うが、Cとなっている。今のように課によって見方が異なり、厳しく評価するところと少し甘いのではないかと思うところがある。適切な評価なのか適さない評価なのか、私達は皆さんが出していただいた資料を見ながらやっているだけというところだが、事務局としてはどうなのか。

(教)総務係長：確かに、自己評価において、若干厳しい評価をしている課もあるが、それはそのまま反映させている。

教育次長：評価を聞くからには、やはりどこまでできたらAなのか、どこまでできたらBなのかCなのかについて、今後総務課の方で持ち帰って検討したい。

委員：基準は十分・概ね・不十分・できていないとなっているが、例えば課によってこのような事業にはこのような基準という形があるのか。先生方を評価する場合でもやはり基準を設けていないと立場が違うので、1年生と6年生を比較して同じような評価をしてしまうと、とんでもないようなことになってしまうのである程度基準が違う。これと同じか

どうかは分からないが、もしかしたら総務課でもあるのではないかと思った。

委員：評価の P（計画）、D（実施）、C（検証）があって内部評価が出てくるが、私達としては P に対して D、どれだけ実施したかという内部評価をしていると思う。私達も計画に対してどれだけ実施できたかということの評価して外部としてもできているかという単純に感覚的にではなくて、私達は見ていないのでただ資料からこれだけの目標を立てて、これだけ実施できたというような中での評価。C が出てきたらもしかすると目標が高すぎたのではないかという感覚を持ったりしている。それを質問で出すなど、目標に対してどれだけ努力してできているのかということをおよびの検証の部分から読み取ってそれを評価していくというように理解していただきたい。

委員：この評価の仕方については、ずいぶん前より変わってきており、やり易くなっている。完璧というのはあり得ないが、やはり適切に仕事を一生懸命やっている人の評価をしたり、ここはもう少し努力して欲しいというものができれば良いと思う。

委員：議会に上がった後、この資料はどこまで開示されるのか。一般市民も見ることができるのか。

(教)総務課総務係長：はい。法で議会に報告する義務があり、広く市民の皆さまにお示しするため、ホームページにも掲載している。過去の数年分は、現在もホームページに掲載されており閲覧可能の状況になっている。

委員：現場の先生方も閲覧できるということか。

(教)総務課総務係長：はい。

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・報告第 14 号 専決処分事項の報告について（教職員の服務規律違反行為に係る内申について） ※ 秘密会

(学校教育課学務係長より説明)

(採決の結果、原案のとおり承認)

名護市教育委員会会議規則第 26 条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 岸本敏寿

作成職員 津波みず希